三木市
SDGs未来都市

誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料　（令和8年11月20日発表）			
担当部課名	**担当長**	**担当係**	**電話番号**
市民生活部 市民協働課	課長　山本翼 （内線 2420）	市民交流係	0794-82-2000 （内線 2471）

タイトル

「冬の義民祭」を開催

本件のポイント

・「冬の義民祭」は 1933 年から続く伝統的な行事です。
・三木小児童による三木義民のうた合唱、奉納柔道大会が行われます。

説明文

延宝 5 年（1677 年）、豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許の特権が、徳川幕府の延宝の検地令で取り消されそうになった際、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が命をかけて幕府に直訴し、特権を守りました。

この義民の遺徳をしのんで、″夏の義民祭″を 7 月 18 日に本要寺で、″冬の義民祭″を 12 月 8 日に本長寺で、毎年実施しています。

1　日　　時　令和 8 年 12 月 8 日（火）午後 0 時 30 分～

2　場　　所　本長寺（住職　山下揮正さん）
三木市府内町 6－43

3　主 催 者　三木義民顕彰会（会長：三木市長）

4　内　　容
(1)　本堂読経
(2)　墓前法要
(3)　三木義民のうた合唱
(4)　奉納柔道大会

5　ホームページ
https://www.city.miki.lg.jp/site/kensyoujigyou/3056.html

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

